

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. オープンイノベーションを活用し、社会・環境課題の解決に向けた新技術や新たな価値創造に取り組めます。
- b. IT ツールやBIM等を活用した情報共有・可視化を進め、建築生産プロセス全体の効率化と品質向上に取り組めます。
- d. 建築プロジェクト全体において、再生可能エネルギー技術や環境配慮技術の提案・導入を推進し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。
- e. 健康経営や働きやすい職場環境づくりに関する取り組みについて、取引先との情報共有や連携の推進に取り組めます。
- f. 災害時等における事業継続の観点から、取引先との連携強化やBCPに関する情報共有に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

2026年 5月 20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。